

調査関係資料

1. 実施要綱	131
2. 調査の手引き	132
3. 調査のお願い	154
4. 調査票	155
5. 調査票記入例	163

注：北海道を対象に2011年9月に実施した調査の関係資料は、これら資料中の調査年月日が2011年9月1日と変更されたものであり、紙面の都合上本報告書では割愛する。

「第7回人口移動調査」実施要綱

1. 調査の目的

国立社会保障・人口問題研究所は昭和51(1976)年以来、ほぼ5年毎に日本の人口移動に関する全国調査を実施してきたが、人口移動に関する詳細な情報を定期的に提供する全国対象の標本調査としては唯一のものである。

わが国の人口は平成16(2004)年にピークに達し、現在はすでに人口減少の局面にある。しかし、都道府県・市町村などでは、それ以前に人口減少が始まっている地域が少なくない。各自治体にとって、人口の増減は存立のための最も基本的な要素の一つだが、一般に地域の人口変動は人口移動の動向に大きく左右される。近年の傾向として人口の大都市圏集中や若年層を中心とした「都心回帰」は特に注目すべき点である。また前回調査から今回調査までの間に「団塊の世代」が60歳を迎えたことも考慮すべきことである。これらの状況の下で、区市町村間人口移動に関する詳細な情報および地域人口の将来推計に必要な資料を得る必要性がますます高まっている。

したがって、平成23(2011)年に第7回人口移動調査を実施することは調査の継続のみならず、人口移動に関する新たな傾向を把握するという意味で学術的・行政的な重要性をもつ。また、そのような時期における社会サービス需給の動向に関する基礎的な情報を提供するという点で厚生労働行政などにも資するところが大きい。

2. 調査の対象及び客体

本調査の対象母集団は、全国の世帯主および世帯員である。調査対象者の抽出にあたっては、平成23年国民生活基礎調査で設定された調査地区より300調査区を無作為に選び、その調査区内に住むすべての世帯の世帯主および世帯員を調査の客体とする。

3. 調査の期日

平成23(2011)年7月1日

4. 主な調査の事項

- 1) 世帯の属性
- 2) 世帯主及び世帯員の人口学的及び社会経済的属性
- 3) 世帯主及び世帯員の居住歴
- 4) 世帯主及び世帯員の将来(5年後)の居住地域(見通し)
- 5) 世帯主・配偶者の離家経験
- 6) 別の世帯にいる世帯主・配偶者の親の居住地
- 7) 別の世帯にいる世帯主の子の人口学的属性
- 8) 別の世帯にいる世帯主の子の出生地及び現住地

5. 調査の方法

本調査は、国立社会保障・人口問題研究所が厚生労働省大臣官房統計情報部、都道府県、保健所を設置する市・特別区および保健所の協力を得て実施する。調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票への記入は世帯主の自計方式による。

6. 集計および結果の公表

集計は国立社会保障・人口問題研究所が行い、結果は平成24年(2012)年7月頃公表の予定である。

2011 年社会保障・人口問題基本調査

第 7 回人口移動調査

調 査 の 手 引 き

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6 階

電話 (03) 3595-2984 内線 4421, 4422

<http://www.ipss.go.jp>

調 査 員 の 皆 様 へ

このたび国立社会保障・人口問題研究所の「2011年社会保障・人口問題基本調査 第7回人口移動調査」の実施にあたり、皆様方に調査員として、ご協力いただくことになりました。

本調査は、国立社会保障・人口問題研究所の行う社会保障・人口問題基本調査の一環として、5年に1回実施しています。この調査の目的は、各世帯を構成する世帯員が、入学・就職や結婚といった人生の節目でどのような移動を経験したのか、なぜ移動したのか、また将来どのように移動の動向が変化していくのか、を明らかにすることです。この調査結果から、来るべき本格的な人口高齢化とそれに伴う地域人口の変動に対応するための、国や地方の行政にとって大変貴重な資料を得ることができます。

この「調査の手引き」は、調査員として皆様にどのような仕事をしていただくのかを説明したものです。良い調査結果を得るためには、調査員である皆様に調査の趣旨・内容、手順を十分理解していただくことが何よりも大切です。大変お忙しい中、誠に恐縮に存じますが、正確な調査ができるよう、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

平成23年6月

国立社会保障・人口問題研究所長

西 村 周 三

目 次

調査員の皆様へ

	ページ
調査を行う上での留意点	1
I 第7回人口移動調査の概要	
1. 調査の目的	2
2. 調査の対象および客体	2
3. 調査日	2
4. 調査票の種類	2
5. 調査方法	2
II 調査実施の手順	
保健所にお願ひする調査準備作業	3
保健所にお願ひする調査終了作業	3
調査員の方にお願ひする作業	3
1. 配票・調査前の準備	3
2. 配票・調査の実施手順	5
3. 調査票回収作業の手順	10
4. 調査終了後の作業	11
III 調査内容上の注意点	
1. 主な用語の定義	12
2. 主な質問項目の注意点	13
調査に関する質問の連絡先	19

調査を行う上での留意点

1. 調査の目的・内容・調査手順を十分理解する

調査を行う前に、この「調査の手引き」や調査票などをよく読んでいただき、調査の必要性、調査事項、調査の実際のやり方について、ご理解いただき、調査対象世帯の方への説明にそなえていただけますようお願いいたします。

2. 世帯の協力を求める

世帯を訪問した際には、「第7回人口移動調査 ご協力をお願い」を配って調査の趣旨をよく説明し、協力を求めるようにしてください。また、必ず「調査員証」を携行し、訪問目的を伝えると共に、相手に見せるようにしてください。また、調査票に記入された情報は、統計を作成するためだけに用いられるもので、その他の目的には用いられないこと、また、調査票情報は加工され、匿名データとして利用されるため、個人が特定されることはないことを調査対象世帯の方に説明し、安心して回答してもらえよう、心がけてください。

3. プライバシーの保護

第7回人口移動調査では、調査対象世帯のプライバシーを保護するため、調査対象世帯の方が調査票記入後、ご自分で調査票を所定の回収用封筒に入れ、密封する方式をとっています。回収された封筒は、密封されたまま、国立社会保障・人口問題研究所へ送られ、途中で開封されることは、決してありません。また、ご記入いただいた内容は、国立社会保障・人口問題研究所において、すべて統計的に処理され、個人の情報が他に漏れることは、一切ありません。お手数ですが、調査員の方からも、調査対象世帯の方にプライバシーの保護に関して、上記の説明を十分して下さるようお願いいたします。

4. 調査票を厳重に管理する

回収した調査票（密封封筒）は、受け持ち地区の巡回中はもちろん、回収した後、自宅においても他の人の目にふれることのないよう、提出まで厳重に管理してください。

I 第7回人口移動調査の概要

1. 調査の目的

第7回人口移動調査の目的は、各世帯を構成する世帯員が、入学・就職や結婚といった人生の節目でどのような移動を経験したのか、なぜ移動したのか、また将来どのように移動の動向が変化していくのかを明らかにすることです。この調査結果から、来るべき本格的な人口高齢化とそれに伴う地域人口の変動に対応するための、国や地方の行政にとって大変貴重な資料を得ることができます。

2. 調査の対象および客体

本調査は、平成23年国民生活基礎調査で設定された調査地区内より無作為に抽出した300調査地区内すべての世帯を対象とし、その世帯の世帯主、および、すべての世帯員を調査の客体とします。

3. 調査日

平成23(2011)年7月1日(金)を調査日とします。7月1日(金)の状況について回答してもらいます。

4. 調査票の種類

「2011年社会保障・人口問題基本調査 第7回人口移動調査」調査票1種類のみです。

調査票は全8ページで、その構成は次のとおりです。

- 1 ページ・・・・・・・・・・「記入上のお願い」と世帯についての質問
- 2～7 ページ・・・・・・・・世帯主とすべての世帯員についての質問
- 8 ページ・・・・・・・・世帯主と世帯主の配偶者についての質問（世帯主で配偶者のいない方は、世帯主のみについての回答となります）、世帯主のみについての質問

5. 調査方法

調査員の方から調査対象世帯に調査票を配っていただき、記入は調査対象世帯で行う方式をとります。記入済みの調査票は、調査対象世帯の方が所定の「回収用封筒」（調査票が2枚以上の時も1部）に入れ、密封した上で、後日、調査員の方に回収していただきます。

II 調査実施の手順

保健所にお願ひする調査準備作業

- (1) あらかじめ、都道府県から平成 23 年国民生活基礎調査の「単位区別世帯名簿」、および、「単位区要図」（単位区設定済みの「地区要図」）の写しを受け取ってください。
- (2) 国民生活基礎調査の「単位区別世帯名簿」の写しから、すでに国民生活基礎調査において記入済みの(1)世帯番号、(2)世帯主氏名、(3)世帯員数、(4)まかない付きの寮等、の事項が書かれた部分をコピーして、平成 23 年「第 7 回人口移動調査」の「単位区別世帯名簿」の各欄に貼ってください（転記して頂いても結構です）。
- (3) 上記(2)で作成された第 7 回人口移動調査の「単位区別世帯名簿」と「単位区要図」の写しを調査員に渡してください。

保健所にお願ひする調査終了作業

調査に使用した国民生活基礎調査の「単位区別世帯名簿」、「単位区要図」の写しは、調査終了後、保健所においてすみやかに裁断消却により処分してください。

調査員の方にお願ひする作業

1. 配票・調査前の準備

(1) 保健所から調査員に手渡される書類

- | | | |
|----------------|-------|----------------|
| ①「調査員委嘱状」 | | 1 枚 |
| ②「調査員証」 | | 1 枚 |
| ③「調査実施要綱」 | | 1 枚 |
| ④「調査の手引き」 | | 1 部 |
| ⑤「単位区別世帯名簿」 | | 35世帯につき 1 枚 |
| ⑥「単位区要図」の写し | | 1 部 |
| ⑦「調査ご協力のお願ひ」 | | 世帯数に応じた数 + 5 枚 |
| ⑧「調査票」 | | 世帯数と世帯員数に応じた数 |
| ⑨「調査票記入例」 | | 世帯数に応じた数 |
| ⑩「回収用封筒」 | | 同 上 |
| ⑪「調査対象世帯への謝礼品」 | | 同 上 |
| ⑫「連絡メモ（不在世帯用）」 | | 世帯数の 2 倍 |
| ⑬「手提げ袋」 | | 1 個 |

<記入例1>

2011年社会保障・人口問題基本調査

第7回人口移動調査

単位区別世帯名簿表紙

◎ 黒のボールペンで記入してください。

地区番号	1	3	0	0	0	単位区番号	0	1
------	---	---	---	---	---	-------	---	---

東京 都 道府県 市郡 中央 区 町村

中央 1 丁目 (～ 丁目)

保健所名 晴海保健所 調査員氏名 千歳 洋子

- 注:
- 1 「(3)」欄は、調査日現在の人員数を記入して下さい。
 - 2 「(4)」欄は、住み込み、または、まかない付きの寮・寄宿舎に居住する単独世帯の場合に、○印を記入して下さい。
 - 3 「(5)」欄は、「①」のように丸で囲った数字で、相互に同一家屋・同一敷地の世帯であることが認識できるように記入してください（同じ家屋や同じ敷地内にあるそれぞれの世帯について、丸で囲った同じ数字を記入）。

(※ 地区番号、住所、保健所名、調査員氏名等は仮のものです。)

(2) 「単位区別世帯名簿」への所定事項の記入 (<記入例1>、<記入例2>参照)

保健所から受け取った第7回人口移動調査の「単位区別世帯名簿」の所定欄に、地区番号、単位区番号、都道府県・市郡・区町村名、丁目、保健所名、調査員氏名を記入してください。また、35世帯をこえる場合は、「単位区別世帯名簿」が複数枚必要となり

ますので、枚数（「__枚のうち__枚目」）も記入してください。さらに、名簿の(3)の欄に記載された世帯員数に応じて、あらかじめ(6)の欄の配布（予定）数を記入してください（世帯員5人につき1枚）。

(3) 「調査票」、および、「回収用封筒」への所定事項の記入

- ① 保健所から受け取った調査票の表紙の右上の調査員記入欄に、「都道府県名」、「保健所名」、「地区番号」、「単位区番号」、「世帯番号」を記入してください。
- ② 回収用封筒の所定の欄にも、「都道府県名」、「保健所名」、「地区番号」、「単位区番号」、「世帯番号」を記入してください。
- ③ 不在だった調査対象者がすぐに調査員と連絡を取れるように、「連絡メモ（不在世帯用）」に、連絡先を記入してください。

2. 配票・調査の実施手順

(1) 配票・調査時に携行すべき書類

- ① 「調査員証」……………調査対象世帯の方に調査員であることを証明するもの
- ② 「調査の手引き」……………調査の方法や注意点を説明したもの
- ③ 「単位区別世帯名簿」……………この調査のために作成した名簿
- ④ 「単位区要図」の写し……………調査地区の地理案内
- ⑤ 「調査ご協力のお願い」……………1世帯につき1枚
- ⑥ 所定事項記入済みの「調査票」……………世帯数・世帯員数に応じた枚数
- ⑦ 「調査票記入例」……………1世帯につき1部
- ⑧ 所定事項記入済みの「回収用封筒」……………同 上
- ⑨ 「調査対象者への謝礼品」……………1世帯につき1個
- ⑩ 「連絡メモ（不在世帯用）」……………不在世帯への連絡用

(2) 調査対象世帯への訪問

配票の準備が整ったら、「単位区別世帯名簿」、「単位区要図」の写しに基づいて調査地区の世帯を訪問します。もし、転入等により「単位区別世帯名簿」や「単位区要図」の写しから漏れている世帯があった場合は、その世帯も訪問してください。また、留守の世帯については「連絡メモ（不在世帯用）」を活用するなど、円滑に配布が進みますようご協力、よろしくお願いいたします。なお、地域の実情からみて、調査対象世帯を訪ねる前に、自治会の役員やマンションの管理人の方々等に協力を依頼する必要がある場合は、「調査ご協力のお願い」を渡して依頼してください。

(3) 調査協力のお願い

調査対象世帯を訪問したら、自己紹介と訪問理由の説明を行い、「調査ご協力のお

願い」を渡し、調査に協力していただけるようお願いいたします。

「調査ご協力のお願い」を調査対象世帯の方に読んでいただければ十分わかっていただけとは思いますが、調査員の方からも、この調査は国の調査であること、調査結果は統計目的以外には使用しないことなどを説明してください。

(4) 世帯主、世帯員数などの確認

この調査は、世帯主、および、すべての世帯員を対象としています。世帯主はどなたか、世帯員数は何人かを確認してください。また、同一家屋または同一敷地内に複数の世帯が居住しているかどうか、調査対象の世帯が住み込み、または、まかない付きの寮・寄宿舎等に居住する単身世帯であるかどうかも確認してください。

(5) 調査対象世帯、確認事項の「単位別世帯名簿」への記入（次ページ<記入例2>参照）

世帯主、世帯員数の確認作業によって、記載事項に変更がある場合は、「単位別世帯名簿」の記載事項を修正してください。たとえば、

- 世帯主氏名が「単位別世帯名簿」にすでに記入されたものと異なる場合は、2本線を引いて、聞き取った正確な世帯主氏名を備考欄に記入してください。
- 世帯員数が「単位別世帯名簿」にすでに記入されたものと異なる場合は、2本線を引いて、聞き取った正確な世帯員数を(3)欄(世帯員数)に記入してください。
- 世帯そのものが転出等で地区内に居住していない場合は、2本線を引いて、配布数の(6)の欄に0(ゼロ)、備考欄に「転出」と記入してください。
- 世帯そのものが調査の直前に転入してきたこと等により「単位別世帯名簿」に記載されていない場合は、その世帯を「単位別世帯名簿」の最後に追加し、(2)から(6)までの事項について各欄に記入し、(8)備考欄に「転入」と記入してください。
- 不在世帯用の「連絡メモ」等を使っても調査対象世帯の方が不在で調査票を配布することができなかった場合は、その世帯の備考欄に「不在で渡せず」と記入してください。
- 「単位別世帯名簿」では、1世帯のみ居住しているはずなのに、実際は複数の世帯として居住していることがわかった場合には、次のようにしてください。追加分の世帯を「単位別世帯名簿」の最後の世帯の次の行に追加し、(2)から(6)までの事項について各欄に記入してください。次に、(8)備考欄に元からある世帯の世帯番号を書いた上で、「複数世帯」と記入してください。そして、元の世帯の世帯員数等も修正する必要があるれば、2本線を引いて、正しい人数等を記入してください。また、(5)の欄にもお互いの世帯が同一家屋・敷地にある世帯であることを認識できるように、「①」のような数字で記入してください。なお、あらかじめ、同じ敷地や

建物に複数の世帯が居住していることが分かっている場合にも、(5)の欄に同様の数字を記入してください。

<記入例2>

地区番号	1	3	0	0	0	単位区番号	0	1
------	---	---	---	---	---	-------	---	---

第7回人口移動調査
単位区別世帯名簿 (1枚のうち1枚目)

(1) 世帯番号	(2) 世帯主氏名	(3) 世帯員数 (人)	(4) まかない 付きの寮 等	(5) 同一家屋 同一敷地	調査票		(8) 備考
					(6) 配布数 (調査票)	(7) 回収数 (密封封筒)	
01	霞ヶ関 八郎	3			1		
02	銀座 花子	6			2		
03	千代田 京子	2			0		不在で渡せず
04	市ヶ谷 宏	4		①	1		
05	市ヶ谷 清	3		①	1		
06	世田谷 健太郎	1			0		転出
07	練馬 昌人	3			1		
08	品川 純一郎	3 4			1		品川 純一
09	杉並 司朗	7 8		②	2 3		
18	新宿 昇	3 4			1		
19	丸の内 一平	1	○		0		拒否
20	日比谷 徹	1	○		1		
21	新橋 悟	1	○		1		5月30日転入
22	杉並 清司	4		②	1		09, 複数世帯
34							
35							
合計	世帯数 22 21 世帯				19		

(6) 「調査票」の配布

調査票を配布する際には、以下の点に十分注意してください。

① 「調査票」の記入について

病気、その他の理由で世帯主が記入できない場合は、代理の方に世帯主、および、すべての世帯員のことについて記入していただくようお願いしてください。また、世帯主が出張や転勤等の理由で「ふだん住んでいない」場合、回答に含まないことを説明してください。「ふだん住んでいる」とは住民登録の有無とは関係なく、3ヶ月以上にわたって住んでいる、または住むことになっていることを指します(p12-p13参照)。世帯主がふだん住んでいない場合、世帯主に関する質問には、世帯の代表者

を世帯主として回答していただくようお願いしてください。

②「調査票」の追加について

○世帯員数が6人以上のとき

「調査票」の2～7ページまでの回答欄は、世帯主を含めて5人分用意されています。もし、1世帯の世帯員数が6人から10人の場合、「調査票」だけをもう1枚配布してください（11人から15人の場合は2枚追加して配布することになります）。

その場合、

- (1) 調査員記入欄の調査票枚数の欄に2枚目と記入し（図1）、
- (2) 回答欄の上の欄を6人目、7人目、…と書き換え、問4の6人目の欄の「①世帯主」を2本線で取り消してください（図2）。

つまり、この場合、回答は6人目の世帯員の方からとなります。また、2枚目以降の調査票の1ページと8ページに回答していただく必要はありません。

図1 2枚目の調査票の調査員記入欄の記入例（調査票枚数の欄）

調査員記入欄									
都道府県名					保健所名				
静岡					磐田				
地区番号					単位区番号		世帯番号		
2	2	0	0	0	0	0	0	0	1
調査票枚数									
ここに調査票の枚数を記入して下さい (2枚目の場合) → (2) 枚目									

(※ 保健所名、地区番号等は仮のものです。)

図2 2枚目の調査票の書き換え（回答欄の一番上の部分、2ページの例）

2枚目の調査票では、このように世帯員の番号を書き換えてください。
3人目以降は8人目、9人目、…と書き換えていただくことになります。

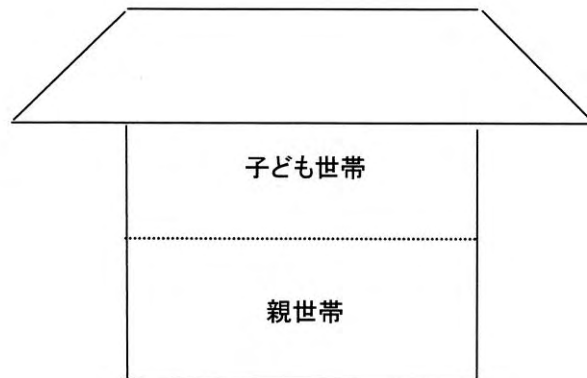
次の問3から問23まではふだん住んでいる方についてお答えください。……

質問	6人目	1人目(世帯主)	7人目	2人目
問3 性別		1男 2女		1男 2女
問4 世帯主との続柄		① 世帯主		
		2 世帯主の配偶者……		
		3 世帯主の子 ……		
		4 世帯主の子の配偶者		
		⋮		
		⋮		

「1世帯主」に取り消し線を引いてください。

4ページ以降も回答欄の一番上の部分を同じように書き換えてください。

○ 2世帯が1つの住宅に住んでいるとき



1つの住宅に、親夫婦・子夫婦などがいっしょに住んでいる場合、

- (1) 親世帯と子ども世帯が生計を共にしているときは、→ 1つの世帯
- (2) 親世帯と子ども世帯が生計を別にしてしているときは、→ 別々の世帯

2世帯が居住していることが判明した場合、もう1つの世帯に「調査ご協力のお願い」、「調査票」、「記入例」、「回収用封筒」、「謝礼品」をもう1式配布してください。このとき、もう1つの世帯を「単位区別世帯名簿」の最後に追加してください。その場合も「単位区別世帯名簿」の(2)から(8)までの欄に所定事項を記入してください（<記入例2>）。

調査票を配布できなかった世帯については(8)備考欄に「拒否」、「面接不能」、「長期不在」、「日本語がわからない」等の具体的な理由を記入してください（<記入例2>）。

(7) 「回収用封筒」、「謝礼品」の配布

調査対象世帯が記入済みの調査票を入れるための「回収用封筒」を1世帯につき1部渡してください（調査票を2枚以上配布した世帯でも「回収用封筒」は1部です）。

回収の際には密封回収を原則としておりますので、「回収用封筒」の裏のシールをはがして密封していただくように依頼しておいてください。

また、調査協力の謝礼として調査対象世帯へ「謝礼品」を1世帯当たり1個さしあげてください。

(8) 回収予定日と回収方法の確認

最後に、調査票の回収予定日を調査対象世帯の方に知らせ、調査対象世帯の方の都合がつかない場合には、適宜、回収方法を打ち合わせていただくようお願いいたします。記入の終わった調査票は、必ず所定の回収用封筒に入れ密封した状態で、回収時に手渡していただけるように調査対象世帯の方に確認してください。

3. 調査票回収作業の手順

(1) 調査票回収

回収予定日に、再び調査対象世帯を訪ねて調査票を「回収用封筒」ごと回収してください。その際、以下の点に注意してください。

- ① 調査票が密封された「回収用封筒」を、そのまま回収してください。
- ② また、回収の際に封筒が密封されていない場合、調査員の方が調査対象世帯の方の了解を得て、密封した上で回収してください。
- ③ 調査票を一度で回収できなかった場合には、ご足労ですが、週末や夕方に再度訪問していただき、できるだけ回収していただけるよう、ご協力をお願いいたします。不在世帯用の連絡メモを準備してありますので、訪問の趣旨を書き、郵便受けに入れるなどして、ご活用ください。
- ④ 調査票の配布や回収ができなかった世帯については、かならず(8)備考欄に、「不在で回収できず」、「転出」、「回答不能」、「不在か空き家か不明」等、具体的な理由を記入してください。
- ⑤ 調査票の回答内容を点検していただく必要はありません。

(2) 「単位区別世帯名簿」への確認事項の記入（次ページ<記入例3>参照）

- ① 調査票を回収したら、<記入例3>に従い、「単位区別世帯名簿」に調査票入り密封封筒の回収数を記入してください。回収できなかった場合は、回収0（ゼロ）とし、備考欄に回収不能の理由（不在、回答拒否など）を記入してください。
- ② 最後に「単位区別世帯名簿」の回収数の合計を確認し、「単位区別世帯名簿」の回収数と実際に回収した調査票入り密封封筒の数が一致するか、点検してください。

<記入例3>

地区番号	1	3	0	0	0	単位区番号	0	1
------	---	---	---	---	---	-------	---	---

第7回人口移動調査
単位区別世帯名簿

(1枚のうち1枚目)

(1) 世帯番号	(2) 世帯主氏名	(3) 世帯員数 (人)	(4) まかない 付きの寮 等	(5) 同一家屋 同一敷地	調 査 票		(8) 備 考
					(6) 配布数 (調査票)	(7) 回収数 (密封封筒)	
01	霞ヶ関 八郎	3			1	1	
02	銀座 花子	6			2	1	
03	千代田 京子	2			0	0	不在で渡せず
04	市ヶ谷 宏	4		①	1	1	
05	市ヶ谷 清	3		①	1	1	
06	世田谷 健太郎	1			0	0	転出
07	練馬 昌人	3			1	1	
08	品川 純三郎	3 本			1	1	品川 純一
09	杉並 司朗	7 世		②	2 本	1	
<hr/>							
18	新宿 昇	3 世			1	0	回答不能(病気)
19	丸の内 一平	1	○		0	0	拒否
20	日比谷 徹	1	○		1	0	回収不能(不在)
21	新橋 悟	1	○		1	1	5月30日転入
22	杉並 清司	4		②	1	1	09, 複数世帯
<hr/>							
34							
35							
合計	世帯数 22 世 世帯				19	15	

4. 調査終了後の作業

(1) 調査票等の保健所への提出

密封回収された「調査票」(密封封筒)、「単位区別世帯名簿」、「単位区要図」の写しの3点を、一括して保健所に提出してください。また、未使用の「調査票」や「回収用封筒」、「調査ご協力のお願い」、「謝礼品」等が残っていたら、それらも保健所に提出してください。

(2) 調査票等の送付(保健所→各自治体→国立社会保障・人口問題研究所)

密封回収された「調査票」(密封封筒)と「単位区別世帯名簿」は、各保健所からいったん各都道府県(または保健所を設置する市・特別区)に集められ、そこから国立社会保障・人口問題研究所あてにおおむね7月末までにご送付願うことになっております。

Ⅲ 調査内容上の注意点

この調査は原則として調査対象世帯の方が自分で記入する方法をとっていますが、調査対象世帯の方から質問があった場合は、以下の説明や、記入例を参考にして答えてください。それでも調査対象世帯の方に納得していただけなかった場合には、国立社会保障・人口問題研究所にご連絡ください。連絡先は、この手引きの一番最後のページに記載されています。

1. 主な用語の定義

世帯：世帯とは、調査日（2011（平成23）年7月1日現在）において、住居と生計をともにしている人々の集まり、または独立して生計を営む単身者をいいます。ここでいう「生計」とは日常生活を営むための収入と支出をいいます。たとえば、

- 住居と生計を共にしている家族・・・・・・・・・・・・・・・・・・1つの世帯
- 1つの住宅に、親夫婦・子夫婦の家族が住んでいる場合
 - 親夫婦・子夫婦家族が生計を別にしてしている・・・・・・・・・・それぞれ別世帯
 - 親夫婦・子夫婦が生計を共にしている・・・・・・・・・・まとめて1つの世帯
- 2世帯居住用の住宅に、親夫婦・子夫婦がそれぞれ別に住んでいる場合
・・・・・・・・・・・・・・・・・・それぞれ別世帯
- アパート、1軒家にかかわらず、1人で住んでいる・・・1人で1つの世帯
- アパートの1室に友人と一緒に住んでいる場合
 - 生計を別にしてしている・・・・・・・・・・・・・・・・・・1人ずつ別の世帯
 - 生計を共にしている・・・・・・・・・・・・・・・・・・まとめて1つの世帯
- 単身の住み込み従業員や家事手伝い
 - 雇い主と生計を別にしてしている・・・・・・・・・・・・・・・・・・雇い主とは別の世帯
 - 雇い主と生計を共にしている・・・・・・・・・・・・・・・・・・雇い主と同じ世帯
- 会社の独身寮などの単身者
 - 1人で1室・・・・・・・・・・・・・・・・・・1人で1つの世帯
 - 1室に2人以上の場合
 - 生計を別にしてしている・・・・・・・・・・・・・・・・・・1人ずつ別の世帯
 - 生計を共にしている・・・・・・・・・・・・・・・・・・まとめて1つの世帯

世帯主：世帯側が世帯主として申告した方です。ただし、世帯主が、転勤・出張などで「ふだん住んでいない」場合（下記参照）は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください。

ふだん住んでいる人：調査日（2011（平成23）年7月1日現在）において、受け持ち調査地区内の世帯に居住するすべての人を指します。居住とは、ある特定の住居などに、住民登録の有無とは関係なく、3ヶ月以上にわたって住んでいる、または住

むことになっている状態を指します。旅行や出張、入院などで一時的に不在（3ヶ月未満）の場合は、ふだん住んでいる人に含めます。3ヶ月以上にわたって住んでいる、または住むことになっている場所がない場合は、今いる場所が居住地になります。なお、単身赴任などで、2つの住まいを行き来している場合は、ふだん寝泊まりする日数の多い方を「ふだん住んでいる」居住地としてください。

同居：同居とは、調査日（2011（平成23）年7月1日現在）において、世帯員の方が一緒に居住している状態をいいます。出稼ぎ、旅行、入院等で一時的に不在（3ヶ月未満）の方は、同居とみなします。

区市町村：区市町村の区とは東京都の特別区（東京23区）、および、政令指定都市内の区のことを指します。

2. 主な質問項目の注意点

問9 教育

まず、上段「在学か卒業か」の1～3の中から1つを選択して○をつけます。「3未就学、乳幼児など」とは乳幼児や小学校入学前で幼稚園や保育園に通っている子ども、何らかの理由でまったく学校に通えなかった方のための選択肢です。「1 在学中」および「2 卒業した」の選択肢を選んだ方には下段の「在学中の、または、最後に卒業した学校」に進んでいただき、1～6の中から1つを選択していただきます。現在、**学校に在学している方は、在学中の学校を、すでに卒業された方は、最後に卒業された学校を選んでください。**

なお、**学校を中途退学されている方は、上段では「2 卒業した」に○をつけ、下段では、中途退学された学校の1つ前の学校を選んでください。**学校の区分については、後掲の別表1を参考にしてください。また、学校に通ったことはあっても、**どの学校も卒業しなかった方は、ここでは、上段の「3 未就学、乳幼児など」に○をつけてください。**下段の「在学中の、または、最後に卒業した学校」に○をつける必要はありません。

問11 引っ越しの経験

この質問では、引っ越しされたことがあるかどうかについておたずねしています。現在住んでいる**居住地に何回か出入りしている場合には、いちばん最近の入居について**答えていただきます。

問11-3、問11-4は、引っ越しの理由についての質問です。たとえば、世帯主の転勤という事情により引っ越しした場合、世帯主は問11-3で「4 転勤」、問11-4で「1 本人（この世帯員）」に○をつけることになります。また例えば、親と子どもなど、複数の人が同じ事情（住宅事情など）により引っ越したため、問11-4（「上の理由はおもに誰の理由ですか」）に「家族の理由」などとお答えに

なる場合は、その「家族」などに本人（この世帯員）が含まれる（＝この世帯員の理由でもある）なら、「1 本人（この世帯員）」「2 その他」の両方に○をして、2のかっこに「家族」などと記入してください。他方、その「家族」にこの世帯員が含まれなければ「2 その他」を選んで、かっこに誰の理由かを記入してください。

問18 5年前（2006（平成18）年7月1日）の居住地

この質問では、5年前の居住地についておたずねしています。

- ① 5年前と居住地が変わっていない場合、「1 現在と同じ居住地」を選択してください。なお、居住地の区市町村名や住居表示が変わった場合でも、「1 現在と同じ居住地」を選択してください。
- ② 5年前と居住地が変わり、それが現在居住している区市町村の区分内（2011（平成23）年7月1日現在の区分）での変更である場合、「2 現在と同じ区市町村内」を選んでください。
- ③ 5年前と居住地が変わり、5年前の居住地が現在の居住地と同じ都道府県内ではあるけれども、現在の区市町村の区分で他の区市町村の場合には、「3 現在と同じ都道府県の他の区市町村」に○をつけてください。

この間に市町村合併等が実施された場合の回答例については、「記入例」を参照してください。

問19 1年前（2010（平成22）年7月1日）の居住地

問18と同じ要領で回答してください。

問20 生まれてから現在までに3か月以上居住したことのある都道府県・外国

住民登録の有無とは関係なく、これまでに3ヶ月以上、住んだことのある都道府県・外国、すべてに○をつけてください。外国については、国名をすべて記入してください。

問21 5年後に居住地が異なる可能性

この質問は、5年後に居住地を変えたいかどうかという希望ではなく、（調査時点において）5年後に居住地が異なる可能性をおたずねしています。「1 大いにある」、「2 ある程度ある」、「3 あまりない」に○をつけた場合は、問21-1～問21-3に進んでください。問21-3「上の理由はおもに誰の理由ですか」は、問11「引っ越しの経験」の問11-4と同じ要領でお答えください。一方「4 まったくない」に○をつけた場合は、問22へ進んでください。

問22 親の世帯から離れて暮らした経験

親の世帯から離れて暮らした経験には、親との死別や、片方の親とは離れて暮らしていても、もう一方の親と同じ世帯で暮らしていた経験は、含みません。しかし、子どもだけが家に残り、親が出て行った場合は、親の世帯から離れて暮らした経験に含みます。

問 2 3 いちばん上の子が小学校へ入学した直後の居住地・年齢

いちばん上の子が小学校へ入学した直後とは、いちばん上の子が小学校へ入学した直後1ヶ月ほどを目安にしてください。

問 2 4 別の世帯にいるご両親の居住地

ご両親と別の世帯に住んでいるか、または死別している場合にご記入ください。世帯主の父親、母親、世帯主の配偶者の父親、母親の現在の居住地について、世帯主からみてどこにお住まいか、あてはまるものに○をつけてください。

問 2 5 今までに何人のお子さんをおもちですか

子どもには、養子、世帯主自身の連れ子、親権がなくなった子ども、世帯主の配偶者の連れ子も含まれます。子どもの配偶者は子どもには含みません。別の世帯にお子さんがある場合は問25-1に進み、そのお子さん方の性別・出生年月・出生地・現住地についてお答えください。

別表1 学校等の区分

学校の区分	含まれている学校の例		
1 小学校	小学校、国民学校初等科、尋常小学校、盲学校・ろう学校・養護学校の小学部		
2 新制中学、旧制高小など	新制中学、通信講習所普通科、国民学校高等科、高等小学校、青年学校普通科・本科、実業補習学校、盲学校・ろう学校・養護学校の中学部		
3 新制高校、旧制中学・女学校など	新制高校、旧制の中学校、高等女学校、実業学校及びそれらの補習科・専攻科、師範学校(予科・一部・二部)、鉄道教習所中等部・普通部(昭和24年までの卒業生)、通信講習所高等科、陸軍幼年学校、海軍甲種・乙種予科練、旧看護学校、保母養成所、准看護婦養成所、盲学校・ろう学校・養護学校の高等部		
4 専修学校(高卒後)など	各種の専修学校(高卒後)、専門学校(高卒後)		
5 短期大学、高専など	短期大学、高等専門学校(新制)、旧制の高等学校、大学予科、高等師範学校、師範学校本科(昭和21年からの卒業生)、青年学校教員養成所、図書館職員養成所、高等通信講習所本科、陸軍士官学校、海軍兵学校、都道府県立農業講習所、看護婦養成所、保母養成所 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">}</td> <td>新制高校卒業を入学資格とする修業年限2年以上のもの</td> </tr> </table>	}	新制高校卒業を入学資格とする修業年限2年以上のもの
}	新制高校卒業を入学資格とする修業年限2年以上のもの		
6 大学、大学院など	大学、大学院、航空大学校、防衛大学校、防衛医科大学校、海上保安大学校本科、水産大学校、気象大学校大学部、国立工業教員養成所		

上記以外のもので分類がむずかしいものは、欄外に記入していただいて結構です。国立社会保障・人口問題研究所で判断します。

別表2 職業分類と分類される職業の例(具体的な職業は総務省統計局「日本職業分類」および「労働力調査」による)

職業分類(本調査)	含まれている職業の例
1 管理的職業従事者	会社役員、公益法人・組合役員、独立行政法人等の役員、会社部長・課長、支店長、営業所長、工場長、公益法人等の課長以上の職員、議会議員、課長以上の国家公務員及び地方公務員
2 専門的・技術的職業従事者	研究者、農業技術者、食品開発技術者、機械設計技術者、自動車製造技術者、工業化学技術者、建築士、土木技術者、システムアナリスト、サーバー管理者、プログラマー、医師、看護師、歯科衛生士、指圧師、保育士、裁判官、弁護士、公認会計士、税理士、教員、宗教家、インストラクター、新聞記者、アナウンサー、デザイナー、写真家、音楽家、職業スポーツ従事者、無線通信員、通訳
3 事務従事者	庶務・人事・企画事務員、受付・案内事務員、会社役員秘書、コールセンターオペレーター、医療事務員、銀行窓口事務員、経理事務員、営業事務員、集金人、検針員、駅務員、郵便窓口係員、パソコンオペレーター、キーパンチャー
4 販売従事者	販売店員、自動車セールス員、保険外交員、不動産仲介・売買人、再生資源回収・卸売業者(卸売りまで行うもの)、保険代理業務員、為替ディーラー、ソフトウェア販売営業部員
5 サービス職業従事者	家政婦(夫)、ベビーシッター、介護職員(医療・福祉施設等)、ホームヘルパー、歯科助手、美容師、クリーニング師、調理人、ウエイトレス、客室係(旅館・ホテル)、マンション管理人、旅行添乗員、航空客室乗務員、ファッションモデル、リラクゼーションセラピスト、占い師
6 保安職業従事者	自衛官、防衛大学校・防衛医科大学校学生、警察官、看守、消防員、警備員、プール・海水浴場監視員
7 農林漁業従事者	水稻耕作者、果樹栽培者、家畜飼育者、乳用牛飼育者、植木職、造園師、造林作業員、木材伐出作業員、猟師、炭焼人、漁船船長、魚介養殖作業員
8 生産工程従事者	製鋼設備操作・監視作業員、石油精製オペレーター、自動車組立設備操作・監視作業員、精錬工、旋盤工、板金工、金属溶接工、ガラス原料工、精米工、菓子パン製造工、紳士服仕立工、植字工、版下デザイナー、機械組立工、電気機械修理工、自動車整備工、鋳物製品検査工、機械検査工、自動車塗装工
9 輸送・機械運転従事者	電車運転士、タクシー運転者、貨物自動車運転者、船長(漁労船はのぞく)、船舶航海士、船舶機関士、水先人、航空機操縦士、車掌、信号係(鉄道)、甲板員、発電員、クレーン運転工、掘削機械運転工、ブルドーザー運転工、リフト運転員
10 建設・採掘従事者	型枠工、とび職、大工、左官、畳職、配管工、電話架線工、土木作業員、線路工事作業員、採石工
11 運搬・清掃・包装等従事者	郵便・電報外務員、郵便配達員、倉庫現場員、宅配配達人、新聞配達人、荷造工、ビル・建物清掃員、ハウスクリーニング職、ごみ収集作業員、産業廃棄物焼却処理作業員、食品包装工、箱詰工、機械清掃工、用務員(学校)

注:「日本職業分類」とは、統計を職業別に表示する場合における基準のことです。統計法に基づいて平成21年に最新の基準が設定されました。

年号早見表

この表は年齢から生まれた年を調べるための表です。調査日(7月1日)を基準としていますので、調査日に今年の誕生日がきていない人は対応する年の前年が生まれた年になります。

満年齢	年号	西暦	満年齢	年号	西暦	満年齢	年号	西暦	満年齢	年号	西暦
103	明治41年	1908	77	昭和9年	1934	51	昭和35年	1960	25	昭和61年	1986
102	42	1909	76	10	1935	50	36	1961	24	62	1987
101	43	1910	75	11	1936	49	37	1962	23	63	1988
100	44	1911	74	12	1937	48	38	1963	22	64 平成元年	1989
99	45 大正元年	1912	73	13	1938	47	39	1964	21	2	1990
98	2	1913	72	14	1939	46	40	1965	20	3	1991
97	3	1914	71	15	1940	45	41	1966	19	4	1992
96	4	1915	70	16	1941	44	42	1967	18	5	1993
95	5	1916	69	17	1942	43	43	1968	17	6	1994
94	6	1917	68	18	1943	42	44	1969	16	7	1995
93	7	1918	67	19	1944	41	45	1970	15	8	1996
92	8	1919	66	20	1945	40	46	1971	14	9	1997
91	9	1920	65	21	1946	39	47	1972	13	10	1998
90	10	1921	64	22	1947	38	48	1973	12	11	1999
89	11	1922	63	23	1948	37	49	1974	11	12	2000
88	12	1923	62	24	1949	36	50	1975	10	13	2001
87	13	1924	61	25	1950	35	51	1976	9	14	2002
86	14	1925	60	26	1951	34	52	1977	8	15	2003
85	15 昭和元年	1926	59	27	1952	33	53	1978	7	16	2004
84	2	1927	58	28	1953	32	54	1979	6	17	2005
83	3	1928	57	29	1954	31	55	1980	5	18	2006
82	4	1929	56	30	1955	30	56	1981	4	19	2007
81	5	1930	55	31	1956	29	57	1982	3	20	2008
80	6	1931	54	32	1957	28	58	1983	2	21	2009
79	7	1932	53	33	1958	27	59	1984	1	22	2010
78	8	1933	52	34	1959	26	60	1985	0	23	2011

第7回人口移動調査へのご協力、
どうもありがとうございました。

調査に関する質問の連絡先

厚生労働省
国立社会保障・人口問題研究所
〒100-0011
東京都千代田区内幸町 2-2-3
日比谷国際ビル6階
電話 (03) 3595-2984 内線 4421, 4422
Fax (03)3591-4821

2011年社会保障・人口問題基本調査

第7回人口移動調査

ご協力をお願い

国立社会保障・人口問題研究所（厚生労働省）は社会保障・人口問題基本調査の一環として、5年ごとに人口移動調査を実施しています。これは、日本における人口移動の実態を調べるために全国で行われる標本調査です。現在、その第7回目の調査を実施しています。

この調査は、統計的方法によって日本全国から無作為に選ばれた地域にお住まいの方々を対象としています。今回は皆さまがお住まいの地域が対象に選ばれました。お忙しいところ誠に恐縮ですが、人口減少社会における地域人口の見通しや地域の保健福祉施策を考える上でたいへん重要な調査ですので、どうかご協力をいただけますよう、お願いいたします。

質問票の配布と回収（密封封筒）には、都道府県知事（または政令指定都市および中核市の市長）の任命を受けた調査員が皆さまのお宅にうかがいます。皆さまにご回答いただいた調査票は、ご自身で回収用封筒に密封していただきます。封筒は当研究所に届くまで開封が禁じられるなど、情報管理には万全を期しております。また、回答結果は統計作成以外の使用が法律で固く禁じられています。

なにとぞ、この調査にご協力いただけますよう、重ねてお願いいたします。なお、5年前（2006（平成18）年）に行った調査結果の概要は、当研究所のホームページ（<http://www.ipss.go.jp>）でご覧いただけます。

（「トップページ」→「実地調査」のページ）

平成23年7月

厚生労働省

国立社会保障・人口問題研究所長

西村 周三

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3
日比谷国際ビル6階

電話 (03)3595-2984 内線4421/4422

ホームページ <http://www.ipss.go.jp>

※ご不明の点は調査員におたずねください。

都道府県名					保健所名				
地区番号					単位区番号		世帯番号		
調査票枚数									
() 枚目									

秘

この調査票は統計目的以外には使用しませんので、ありのままをご記入ください。

2011年社会保障・人口問題基本調査 第7回人口移動調査

2011(平成23)年7月1日

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3
日比谷国際ビル6階
電話 (03) 3595-2984 内線4421, 4422
<http://www.ipss.go.jp>

記入上のお願い

○ ふだん住んでいる人 を もれなく記入してください。

出張や旅行、病気などで、一時的に不在(3か月未満)の場合は、ふだん住んでいる人に含めます。

○ 世帯ごと に記入してください。

二世帯居住用の住宅に、親夫婦・子夫婦がいっしょに住んでいる場合などは、①住居がはっきり分かれている、または、②生計が別々なら、別の世帯となります。

○ 原則として 世帯主の方が 記入してください。

世帯主が同居していない(ふだん住んでいない)場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください。

- ・ 回答のしかたは、あてはまる番号を選んで○をつけるものと、() に必要なことがらを書きこむものがあります。
- ・ 特にことわりのない限り、今年7月1日現在の区市町村の境界にしたがって、お答えください。
- ・ 世帯の人数が6人以上の場合は、調査票をもう1部お渡ししますので、6人目以降の方は、2つめの調査票の1人目の欄から記入してください。ただし、問4の続柄の世帯主の○を消してあてはまるものに○をつけてください。
- ・ 以下の質問で、「居住地」という言葉がでてきますが、住民票の住所と同じでなくても構いません。
- ・ 回答のしかたがわからないときは、調査員におたずねください。

問1 あなたを含めて、あなたの世帯にふだん住んでいる人は全部で何人ですか。

あなたを含めて () 人 うち 男 () 人 女 () 人

問2 あなたがお住まいの住宅の種類はつぎのどれですか。

- 1 持ち家(一戸建て)
- 2 持ち家(共同住宅)
- 3 公団・公営などの賃貸住宅
- 4 民営の借家・アパート
- 5 社宅などの給与住宅
- 6 その他

次の問3から問23までは**ふだん住んでいる方**についてお答えください。なお記入にあたっては**それぞれの**

質 問	1人目(世帯主)		2人目	
問3 性別	1 男	2 女	1 男	2 女
問4 世帯主との続柄 世帯主が同居していない場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください。	① 世帯主 2 世帯主の配偶者 3 世帯主の子 4 世帯主の子の配偶者 5 世帯主の父母	6 世帯主の配偶者の父母 7 世帯主の孫 8 その他の親族 9 その他	2 世帯主の配偶者 3 世帯主の子 4 世帯主の子の配偶者 5 世帯主の父母	6 世帯主の配偶者の父母 7 世帯主の孫 8 その他の親族 9 その他
問5 出生年月 西暦、または、元号に○をつけたのち、年月を記入してください。	1 西暦 2 平成 3 昭和 4 大正 5 明治 ()年 ()月 生まれ	1 西暦 2 平成 3 昭和 4 大正 5 明治 ()年 ()月 生まれ		
問6 健康状態	1 よい 2 まあよい	3 ふつう 4 あまりよくない	5 よくない	1 よい 2 まあよい 3 ふつう 4 あまりよくない 5 よくない
問7 生存しているきょうだいの人数	兄 ()人 姉 ()人 弟 ()人 妹 ()人 合計 ()人	いない場合は0(ゼロ)を記入	兄 ()人 姉 ()人 弟 ()人 妹 ()人 合計 ()人	いない場合は0(ゼロ)を記入
問8 現在の配偶者の有無 結婚の届け出の有無には関係なくお答えください。	1 未婚 2 配偶者あり(配偶者と同居) 3 配偶者あり(配偶者と別居) 4 離別 5 死別	1 初婚 2 再婚	1 未婚 2 配偶者あり(配偶者と同居) 3 配偶者あり(配偶者と別居) 4 離別 5 死別	1 初婚 2 再婚
問9 教育 現在、学校に在学しているかどうかについて記入してください。 次に学校を選んでください。 中途退学した場合は、その前に卒業した学校に○をつけてください。	卒業か 1 在学中 2 卒業した 3 未就学、乳幼児など	1 小学校 2 新制中学、旧制高小など 3 新制高校、旧制中学・女学校など 4 専修学校(高卒後)など 5 短期大学、高専など 6 大学、大学院など	卒業か 1 在学中 2 卒業した 3 未就学、乳幼児など	1 小学校 2 新制中学、旧制高小など 3 新制高校、旧制中学・女学校など 4 専修学校(高卒後)など 5 短期大学、高専など 6 大学、大学院など
問10 (15歳以上の方について) 最後の学校卒業直後と現在の仕事 仕事が2つ以上の場合、おもな仕事について記入してください。 仕事を休んでいる場合は、休んでいる仕事について記入してください。 最後の学校卒業直後の従業上の地位・仕事の内容や、現在の仕事の内容は、あてはまる方のみお答えください。 仕事の内容の区分については、記入例の「別表2」を参考にしてください。	最後の学校卒業直後 1 正規職員 2 パート・アルバイト 3 派遣・嘱託・契約社員 4 自営・家族従業者・内職 5 会社などの役員 6 無職	現在の仕事 1 正規職員 2 パート・アルバイト 3 派遣・嘱託・契約社員 4 自営・家族従業者・内職 5 会社などの役員 6 無職	最後の学校卒業直後 1 正規職員 2 パート・アルバイト 3 派遣・嘱託・契約社員 4 自営・家族従業者・内職 5 会社などの役員 6 無職	現在の仕事 1 正規職員 2 パート・アルバイト 3 派遣・嘱託・契約社員 4 自営・家族従業者・内職 5 会社などの役員 6 無職

世帯員の立場に立ってお答えください。

3 人 目		4 人 目		5 人 目		
1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	
2 世帯主の配偶者	6 世帯主の配偶者の父母	2 世帯主の配偶者	6 世帯主の配偶者の父母	2 世帯主の配偶者	6 世帯主の配偶者の父母	
3 世帯主の子	7 世帯主の孫	3 世帯主の子	7 世帯主の孫	3 世帯主の子	7 世帯主の孫	
4 世帯主の子の配偶者	8 その他の親族	4 世帯主の子の配偶者	8 その他の親族	4 世帯主の子の配偶者	8 その他の親族	
5 世帯主の父母	9 その他	5 世帯主の父母	9 その他	5 世帯主の父母	9 その他	
1 西暦	2 平成	3 昭和	4 大正	1 西暦	2 平成	
	5 明治				5 明治	
() 年	() 月	生まれ	() 年	() 月	生まれ	
1 よい	3 ふつう	5 よくない	1 よい	3 ふつう	5 よくない	
2 まあよい	4 あまりよくない		2 まあよい	4 あまりよくない		
兄 () 人	姉 () 人	弟 () 人	妹 () 人	兄 () 人	姉 () 人	
いない場合は0 (ゼロ)を記入		いない場合は0 (ゼロ)を記入		いない場合は0 (ゼロ)を記入		
合計 () 人		合計 () 人		合計 () 人		
1 未婚	2 配偶者あり(配偶者と同居)	3 配偶者あり(配偶者と別居)	4 離別	5 死別	1 初婚	
					2 再婚	
卒業か	1 在学中	3 未就学、乳幼児など	卒業か	1 在学中	3 未就学、乳幼児など	
	2 卒業した			2 卒業した		
最後に卒業した学校	1 小学校	2 新制中学、旧制高小など	3 新制高校、旧制中学・女学校など	4 専修学校(高卒後)など	5 短期大学、高専など	
	6 大学、大学院など					
最後の学校卒業直後	現在	最後の学校卒業直後	現在	最後の学校卒業直後	現在	
従業上の地位	1 正規職員	2 パート・アルバイト	3 派遣・嘱託・契約社員	4 自営・家族従業者・内職	5 会社などの役員	
	6 無職					
	仕事の内容	1 管理的職業従事者	2 専門的・技術的職業従事者	3 事務従事者	4 販売従事者	5 サービス職業従事者
		6 保安職業従事者	7 農林漁業従事者	8 生産工程従事者	9 輸送・機械運転従事者	10 建設・採掘従事者
		11 運搬・清掃・包装等従事者				

質 問	1人目 (世帯主)	2人目
問11 引っ越しの経験 現在の居住地に、複数回の出入りがある場合は、いちばん最近の入居（最後に引っ越しをした時のこと）についてお答えください。 西暦、または、元号に○をつけたのち、年月を記入してください。 引っ越しの理由は、もっとも重要だと思う理由を1つだけ選んで、あてはまるものに○をつけてください。 問11-4については、 ・「2 その他」のかつこには、例えば「親」「子ども」などと記入してください。 ・「家族の理由」などとお答えになる場合は、別添の「記入例」を参照してお答えください。 ・「区画整理のため」など、誰か(人)を特定できない場合は、「2 その他」を選び、かつこに「区画整理」などと記入してください。	1 引っ越したことがある 2 引っ越したことがない ↓ 問12へ 問11-1 いちばん最近、今の居住地に引っ越してきたのは 1 西暦 2 平成 3 昭和 4 大正 ()年()月 問11-2 引っ越し前の居住地は 1 現在と同じ区市町村 2 現在と同じ都道府県他の区市町村 3 他の都道府県(県名:) 4 外国(国名:) 問11-3 引っ越しの理由(1つだけ)は(それぞれの世帯員からみて) 1 入学・進学 10 親と同居 2 就職 11 親と近居 3 転職 12 子と同居 4 転勤 13 子と近居 5 家業継承 14 家族の移動に伴って 6 定年退職 15 結婚 7 住宅事情 16 離婚 8 生活環境上の理由 17 子育て環境上の理由 9 通勤通学の便 18 健康上の理由 19 その他 問11-4 上の理由はおもに誰の理由ですか 1 本人(この世帯員) 2 その他()	1 引っ越したことがある 2 引っ越したことがない ↓ 問12へ 問11-1 いちばん最近、今の居住地に引っ越してきたのは 1 西暦 2 平成 3 昭和 4 大正 ()年()月 問11-2 引っ越し前の居住地は 1 現在と同じ区市町村 2 現在と同じ都道府県他の区市町村 3 他の都道府県(県名:) 4 外国(国名:) 問11-3 引っ越しの理由(1つだけ)は(それぞれの世帯員からみて) 1 入学・進学 10 親と同居 2 就職 11 親と近居 3 転職 12 子と同居 4 転勤 13 子と近居 5 家業継承 14 家族の移動に伴って 6 定年退職 15 結婚 7 住宅事情 16 離婚 8 生活環境上の理由 17 子育て環境上の理由 9 通勤通学の便 18 健康上の理由 19 その他 問11-4 上の理由はおもに誰の理由ですか 1 本人(この世帯員) 2 その他()
問12 生まれた場所(当時、親がふだん住んでいた所) 病院や出産のための里帰り先ではありません。	1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県(県名:) 5 外国(国名:)	1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県(県名:) 5 外国(国名:)
問13 中学校(旧制小学校・高小)を卒業したときの居住地	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県(県名:) 5 外国(国名:)	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県(県名:) 5 外国(国名:)
問14 最後の学校を卒業したときの居住地と年齢	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県(県名:) 5 外国(国名:) 卒業時の年齢()歳	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県(県名:) 5 外国(国名:) 卒業時の年齢()歳
問15 はじめて仕事をもったときの居住地と年齢 学生のとときのアルバイトはのぞきます。	0 仕事をもったことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県(県名:) 5 外国(国名:) 初職時の年齢()歳	0 仕事をもったことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県(県名:) 5 外国(国名:) 初職時の年齢()歳
問16 はじめての結婚の直前の居住地と初婚時の年齢 結婚の届け出の有無には関係なくお答えください。	0 結婚したことがない → 問18へ 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県(県名:) 5 外国(国名:) 初婚時の年齢()歳	0 結婚したことがない → 問18へ 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県(県名:) 5 外国(国名:) 初婚時の年齢()歳

質 問	1 人 目 (世帯主)	2 人 目																								
問17 はじめて結婚した直後の居住地 結婚の届け出の有無には関係なくお答えください。	0 結婚したことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)	0 結婚したことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)																								
問18 5年前(2006(平成18)年7月1日)の居住地 今年7月1日時点の区市町村の境界に基づいて記入してください。詳しくは、「記入例」をご覧ください。	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)																								
問19 1年前(2010(平成22)年7月1日)の居住地 今年7月1日時点の区市町村の境界に基づいて記入してください。詳しくは、「記入例」をご覧ください。	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)																								
問20 生まれてから現在までに3か月以上居住したところのある都道府県・外国、すべてに○をつけてください。	これまでに3か月以上住んだ都道府県・外国 1 北海道 13 東京 25 滋賀 37 香川 2 青森 14 神奈川 26 京都 38 愛媛 3 岩手 15 新潟 27 大阪 39 高知 4 宮城 16 富山 28 兵庫 40 福岡 5 秋田 17 石川 29 奈良 41 佐賀 6 山形 18 福井 30 和歌山 42 長崎 7 福島 19 山梨 31 鳥取 43 熊本 8 茨城 20 長野 32 島根 44 大分 9 栃木 21 岐阜 33 岡山 45 宮崎 10 群馬 22 静岡 34 広島 46 鹿児島 11 埼玉 23 愛知 35 山口 47 沖縄 12 千葉 24 三重 36 徳島 90 外国(国名：)	これまでに3か月以上住んだ都道府県・外国 1 北海道 13 東京 25 滋賀 37 香川 2 青森 14 神奈川 26 京都 38 愛媛 3 岩手 15 新潟 27 大阪 39 高知 4 宮城 16 富山 28 兵庫 40 福岡 5 秋田 17 石川 29 奈良 41 佐賀 6 山形 18 福井 30 和歌山 42 長崎 7 福島 19 山梨 31 鳥取 43 熊本 8 茨城 20 長野 32 島根 44 大分 9 栃木 21 岐阜 33 岡山 45 宮崎 10 群馬 22 静岡 34 広島 46 鹿児島 11 埼玉 23 愛知 35 山口 47 沖縄 12 千葉 24 三重 36 徳島 90 外国(国名：)																								
問21 5年後に居住地が異なる可能性 各地域ブロックに属する都道府県については、下表をご覧ください。	5年後に居住地が異なる可能性 1 大いにある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 まったくない ↓ 問22へ	5年後に居住地が異なる可能性 1 大いにある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 まったくない ↓ 問22へ																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>都道府県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 北海道</td> <td>北海道</td> </tr> <tr> <td>2 東北</td> <td>青森・岩手・宮城 秋田・山形・福島</td> </tr> <tr> <td>3 北関東</td> <td>茨城・栃木・群馬</td> </tr> <tr> <td>4 東京圏</td> <td>埼玉・千葉・東京・神奈川</td> </tr> <tr> <td>5 中部・北陸</td> <td>新潟・富山・石川・福井 山梨・長野・静岡</td> </tr> <tr> <td>6 中京圏</td> <td>岐阜・愛知・三重</td> </tr> <tr> <td>7 大阪圏</td> <td>京都・大阪・兵庫</td> </tr> <tr> <td>8 京阪周辺</td> <td>滋賀・奈良・和歌山</td> </tr> <tr> <td>9 中国</td> <td>鳥取・島根・岡山 広島・山口</td> </tr> <tr> <td>10 四国</td> <td>徳島・香川・愛媛・高知</td> </tr> <tr> <td>11 九州・沖縄</td> <td>福岡・佐賀・長崎・熊本 大分・宮崎・鹿児島・沖縄</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック	都道府県	1 北海道	北海道	2 東北	青森・岩手・宮城 秋田・山形・福島	3 北関東	茨城・栃木・群馬	4 東京圏	埼玉・千葉・東京・神奈川	5 中部・北陸	新潟・富山・石川・福井 山梨・長野・静岡	6 中京圏	岐阜・愛知・三重	7 大阪圏	京都・大阪・兵庫	8 京阪周辺	滋賀・奈良・和歌山	9 中国	鳥取・島根・岡山 広島・山口	10 四国	徳島・香川・愛媛・高知	11 九州・沖縄	福岡・佐賀・長崎・熊本 大分・宮崎・鹿児島・沖縄	問21-1 転居予定先の地域ブロックは 1 北海道 8 京阪周辺 2 東北 9 中国 3 北関東 10 四国 4 東京圏 11 九州・沖縄 5 中部・北陸 12 外国(国名：) 6 中京圏 13 わからない 7 大阪圏	問21-1 転居予定先の地域ブロックは 1 北海道 8 京阪周辺 2 東北 9 中国 3 北関東 10 四国 4 東京圏 11 九州・沖縄 5 中部・北陸 12 外国(国名：) 6 中京圏 13 わからない 7 大阪圏
ブロック	都道府県																									
1 北海道	北海道																									
2 東北	青森・岩手・宮城 秋田・山形・福島																									
3 北関東	茨城・栃木・群馬																									
4 東京圏	埼玉・千葉・東京・神奈川																									
5 中部・北陸	新潟・富山・石川・福井 山梨・長野・静岡																									
6 中京圏	岐阜・愛知・三重																									
7 大阪圏	京都・大阪・兵庫																									
8 京阪周辺	滋賀・奈良・和歌山																									
9 中国	鳥取・島根・岡山 広島・山口																									
10 四国	徳島・香川・愛媛・高知																									
11 九州・沖縄	福岡・佐賀・長崎・熊本 大分・宮崎・鹿児島・沖縄																									
	問21-2 転居の理由(1つだけ)は(それぞれの世帯員からみて) 1 入学・進学 10 親と同居 2 就職 11 親と近居 3 転職 12 子と同居 4 転勤 13 子と近居 5 家業継承 14 家族の移動に伴って 6 定年退職 15 結婚 7 住宅事情 16 子育て環境上の理由 8 生活環境上の理由 17 健康上の理由 9 通勤通学の便 18 その他	問21-2 転居の理由(1つだけ)は(それぞれの世帯員からみて) 1 入学・進学 10 親と同居 2 就職 11 親と近居 3 転職 12 子と同居 4 転勤 13 子と近居 5 家業継承 14 家族の移動に伴って 6 定年退職 15 結婚 7 住宅事情 16 子育て環境上の理由 8 生活環境上の理由 17 健康上の理由 9 通勤通学の便 18 その他																								
問21-3については、問11-4(4～5ページ)と同様にお答えください。	問21-3 上の理由はおもに誰の理由ですか 1 本人(この世帯員) 2 その他()	問21-3 上の理由はおもに誰の理由ですか 1 本人(この世帯員) 2 その他()																								

3 人 目	4 人 目	5 人 目
0 結婚したことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)	0 結婚したことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)	0 結婚したことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)
0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)
0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)	0 まだ生まれていない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名：) 5 外国(国名：)
これまでに3か月以上住んだ都道府県・外国 1 北海道 13 東京 25 滋賀 37 香川 2 青森 14 神奈川 26 京都 38 愛媛 3 岩手 15 新潟 27 大阪 39 高知 4 宮城 16 富山 28 兵庫 40 福岡 5 秋田 17 石川 29 奈良 41 佐賀 6 山形 18 福井 30 和歌山 42 長崎 7 福島 19 山梨 31 鳥取 43 熊本 8 茨城 20 長野 32 島根 44 大分 9 栃木 21 岐阜 33 岡山 45 宮崎 10 群馬 22 静岡 34 広島 46 鹿児島 11 埼玉 23 愛知 35 山口 47 沖縄 12 千葉 24 三重 36 徳島 90 外国(国名：)	これまでに3か月以上住んだ都道府県・外国 1 北海道 13 東京 25 滋賀 37 香川 2 青森 14 神奈川 26 京都 38 愛媛 3 岩手 15 新潟 27 大阪 39 高知 4 宮城 16 富山 28 兵庫 40 福岡 5 秋田 17 石川 29 奈良 41 佐賀 6 山形 18 福井 30 和歌山 42 長崎 7 福島 19 山梨 31 鳥取 43 熊本 8 茨城 20 長野 32 島根 44 大分 9 栃木 21 岐阜 33 岡山 45 宮崎 10 群馬 22 静岡 34 広島 46 鹿児島 11 埼玉 23 愛知 35 山口 47 沖縄 12 千葉 24 三重 36 徳島 90 外国(国名：)	これまでに3か月以上住んだ都道府県・外国 1 北海道 13 東京 25 滋賀 37 香川 2 青森 14 神奈川 26 京都 38 愛媛 3 岩手 15 新潟 27 大阪 39 高知 4 宮城 16 富山 28 兵庫 40 福岡 5 秋田 17 石川 29 奈良 41 佐賀 6 山形 18 福井 30 和歌山 42 長崎 7 福島 19 山梨 31 鳥取 43 熊本 8 茨城 20 長野 32 島根 44 大分 9 栃木 21 岐阜 33 岡山 45 宮崎 10 群馬 22 静岡 34 広島 46 鹿児島 11 埼玉 23 愛知 35 山口 47 沖縄 12 千葉 24 三重 36 徳島 90 外国(国名：)
5年後に居住地が異なる可能性 1 大いにある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 まったくない 問22へ	5年後に居住地が異なる可能性 1 大いにある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 まったくない 問22へ	5年後に居住地が異なる可能性 1 大いにある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 まったくない 問22へ
問21-1 転居予定先の地域ブロックは 1 北海道 8 京阪周辺 2 東北 9 中国 3 北関東 10 四国 4 東京圏 11 九州・沖縄 5 中部・北陸 12 外国(国名：) 6 中京圏 13 わからない 7 大阪圏	問21-1 転居予定先の地域ブロックは 1 北海道 8 京阪周辺 2 東北 9 中国 3 北関東 10 四国 4 東京圏 11 九州・沖縄 5 中部・北陸 12 外国(国名：) 6 中京圏 13 わからない 7 大阪圏	問21-1 転居予定先の地域ブロックは 1 北海道 8 京阪周辺 2 東北 9 中国 3 北関東 10 四国 4 東京圏 11 九州・沖縄 5 中部・北陸 12 外国(国名：) 6 中京圏 13 わからない 7 大阪圏
問21-2 転居の理由(1つだけ)は (それぞれの世帯員からみて) 1 入学・進学 10 親と同居 2 就職 11 親と近居 3 転職 12 子と同居 4 転勤 13 子と近居 5 家業継承 14 家族の移動に伴って 6 定年退職 15 結婚 7 住宅事情 16 子育て環境上の理由 8 生活環境上の理由 17 健康上の理由 9 通勤通学の便 18 その他	問21-2 転居の理由(1つだけ)は (それぞれの世帯員からみて) 1 入学・進学 10 親と同居 2 就職 11 親と近居 3 転職 12 子と同居 4 転勤 13 子と近居 5 家業継承 14 家族の移動に伴って 6 定年退職 15 結婚 7 住宅事情 16 子育て環境上の理由 8 生活環境上の理由 17 健康上の理由 9 通勤通学の便 18 その他	問21-2 転居の理由(1つだけ)は (それぞれの世帯員からみて) 1 入学・進学 10 親と同居 2 就職 11 親と近居 3 転職 12 子と同居 4 転勤 13 子と近居 5 家業継承 14 家族の移動に伴って 6 定年退職 15 結婚 7 住宅事情 16 子育て環境上の理由 8 生活環境上の理由 17 健康上の理由 9 通勤通学の便 18 その他
問21-3 上の理由はおもに誰の理由ですか 1 本人(この世帯員) 2 その他()	問21-3 上の理由はおもに誰の理由ですか 1 本人(この世帯員) 2 その他()	問21-3 上の理由はおもに誰の理由ですか 1 本人(この世帯員) 2 その他()

問22～24は世帯主の方と、世帯主の配偶者の方におたずねします（世帯主が同居していない場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください）。
 なお、配偶者がいない場合、または、同じ世帯にいない場合は、世帯主の方についてのみお答えください。

質 問	世 帯 主		世帯主の配偶者	
問22 親の世帯から離れて暮らした経験 父母のどちらかと離れていても、もう一方の親と同じ世帯にいれば、「親の世帯と離れて暮らした経験がある」にあてはまりません。 親との死別は、「親の世帯から離れて暮らした経験」には含みません。	1 親の世帯から離れて暮らした経験がある ↓ 問22-1 親の世帯からはじめて離れて暮らした理由（1つだけ）は 1 入学・進学 2 就職・転職・転勤など 3 結婚 4 住宅事情や通勤通学の便など 5 親からの自立・独立 6 その他 問22-2 親の世帯からはじめて離れて暮らしたとき、この人（世帯主）は何歳でしたか。 （ ） 歳 問22-3 親の世帯から離れた直後の居住地は 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県（県名： } 5 外国（国名： }	2 親の世帯から離れて暮らした経験がない ↓ 問23へ 問22-1 親の世帯からはじめて離れて暮らした理由（1つだけ）は 1 入学・進学 2 就職・転職・転勤など 3 結婚 4 住宅事情や通勤通学の便など 5 親からの自立・独立 6 その他 問22-2 親の世帯からはじめて離れて暮らしたとき、この人（世帯主の配偶者）は何歳でしたか。 （ ） 歳 問22-3 親の世帯から離れた直後の居住地は 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県（県名： } 5 外国（国名： }	1 親の世帯から離れて暮らした経験がある ↓ 問22-1 親の世帯からはじめて離れて暮らした理由（1つだけ）は 1 入学・進学 2 就職・転職・転勤など 3 結婚 4 住宅事情や通勤通学の便など 5 親からの自立・独立 6 その他 問22-2 親の世帯からはじめて離れて暮らしたとき、この人（世帯主の配偶者）は何歳でしたか。 （ ） 歳 問22-3 親の世帯から離れた直後の居住地は 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県（県名： } 5 外国（国名： }	
問23 いちばん上の子が小学校へ入学した直後の世帯主・配偶者の居住地と年齢	0 学齢期に達した子はいない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県（県名： } 5 外国（国名： }	いちばん上の子が小学校入学時の世帯主の年齢 （ ） 歳	0 学齢期に達した子はいない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県（県名： } 5 外国（国名： }	いちばん上の子が小学校入学時の世帯主の配偶者の年齢 （ ） 歳
問24 別の世帯にいるご両親の居住地 世帯主からみて、世帯主のご両親、世帯主の配偶者のご両親がどこにお住まいかをお答えください。	世帯主の父親 0 亡くなった 1 同じ建物・敷地内 2 同じ区市町村内 3 同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県（県名： } 5 外国（国名： }	世帯主の母親 0 亡くなった 1 同じ建物・敷地内 2 同じ区市町村内 3 同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県（県名： } 5 外国（国名： }	配偶者の父親 0 亡くなった 1 同じ建物・敷地内 2 同じ区市町村内 3 同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県（県名： } 5 外国（国名： }	配偶者の母親 0 亡くなった 1 同じ建物・敷地内 2 同じ区市町村内 3 同じ都道府県他の区市町村 4 他の都道府県（県名： } 5 外国（国名： }

以下は、世帯主の方におたずねします（世帯主が同居していない場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください）。

問25 今までに何人のお子さんをおもちですか（別の世帯にお子さんがある方、亡くなった方も含みます）。

1 子どもをもったことがある → () 人 2 子どもをもったことがない

問25-1 別の世帯にお子さんがある場合は、そのお子さん方について1人目以降の欄にご記入ください。

	性別	出生年月	出生地	現住地（世帯主からみた場合）
別の世帯のお子さん	1 男 2 女	1 西暦 2 平成 3 昭和	当時、親がふだん住んでいた都道府県名、または外国名	1 同じ建物・敷地内 4 他の都道府県 2 同じ区市町村内 5 外国 3 同じ都道府県他の区市町村
1人目	1 2	1 2 3 ()年 ()月	{ }	1 2 3 4 {県名： } 5 {国名： }
2人目	1 2	1 2 3 ()年 ()月	{ }	1 2 3 4 {県名： } 5 {国名： }
3人目	1 2	1 2 3 ()年 ()月	{ }	1 2 3 4 {県名： } 5 {国名： }
4人目	1 2	1 2 3 ()年 ()月	{ }	1 2 3 4 {県名： } 5 {国名： }
5人目	1 2	1 2 3 ()年 ()月	{ }	1 2 3 4 {県名： } 5 {国名： }

ご協力ありがとうございました。調査票は回収用の封筒に入れ、密封したうえで調査員にお渡しください。

都道府県名					保健所名			
広島県					広島中部			
地区番号					単位数番号		世帯番号	
3	4	0	1	0	0	1	2	3
調査票枚数								
() 枚目								

秘

この調査票は統計目的以外には使用しませんので、ありのままをご記入ください。

2011年社会保障・人口問題基本調査 第7回人口移動調査

2011（平成23）年7月1日

《記入例》

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3
日比谷国際ビル6階
電話 (03) 3595-2984 内線4421, 4422
<http://www.ipss.go.jp>

記入上のお願い

- ふだん住んでいる人 を もれなく記入してください。

出張や旅行、病気などで、一時的に不在(3か月未満)の場合は、ふだん住んでいる人に含めます。

- 世帯ごと に記入してください。

二世帯居住用の住宅に、親夫婦・子夫婦がいっしょに住んでいる場合などは、①住居がはっきり分かれている、または、②生計が別々なら、別の世帯となります。

- 原則として 世帯主の方が 記入してください。

世帯主が病気、その他の理由で記入できない場合には、代わりの方が記入してください。

世帯主が同居していない(ふだん住んでいない)場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください。

- ・ 回答のしかたは、あてはまる番号を選んで○をつけるものと、()に必要なことかを書きこむものがあります。
- ・ 特にことわりのない限り、今年7月1日現在の区市町村の境界にしたがって、お答えください。
- ・ 世帯の人数が6人以上の場合は、調査票をもう1部お渡ししますので、6人目以降の方は、2つめの調査票の1人目の欄から記入してください。ただし、問4の続柄の世帯主の○を消してあてはまるものに○をつけてください。
- ・ 以下の質問で、「居住地」という言葉がでてきますが、住民票の住所と同じでなくても構いません。
- ・ 回答のしかたがわからないときは、調査員におたずねください。

問1 あなたを含めて、あなたの世帯にふだん住んでいる人は全部で何人ですか。

あなたを含めて (3) 人 うち 男 (1) 人 女 (2) 人

問2 あなたがお住まいの住宅の種類はつぎのどれですか。

- ① 持ち家（一戸建て）
- 2 持ち家（共同住宅）
- 3 公団・公営などの賃貸住宅
- 4 民営の借家・アパート
- 5 社宅などの給与住宅
- 6 その他

次の問3から問23まではふだん住んでいる方についてお答えください。

質問	1人目（世帯主）	
問3 性別	① 男	2 女
問4 世帯主との続柄 世帯主が同居していない場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください。	① 世帯主 2 世帯主の配偶者 3 世帯主の子 4 世帯主の子の配偶者 5 世帯主の父母	6 世帯主の配偶者の父母 7 世帯主の孫 8 その他の親族 9 その他
問5 出生年月 西暦、または、元号に○をつけたのち、年月を記入してください。	1 西暦 2 平成 ③ 昭和 4 大正 5 明治 (24) 年 (5) 月 生まれ	
問6 健康状態	1 よい ③ ふつう 5 よくない 2 まあよい 4 あまりよくない	
問7 生存しているきょうだいの人数	兄 (0) 人 姉 (0) 人 弟 (1) 人 妹 (1) 人 合計 (2) 人 いない場合は0(ゼロ)を記入	
問8 現在の配偶者の有無 結婚の届け出の有無には関係なくお答えください。	1 未婚 ② 配偶者あり(配偶者と同居) 3 配偶者あり(配偶者と別居) 4 離別 5 死別 ① 初婚 2 再婚	
問9 教育 現在、学校に在学しているかどうかについて記入してください。 次に学校を選んでください。 中途退学した場合は、その前に卒業した学校に○をつけてください。	在学か 1 在学中 3 未就学、乳幼児など ② 卒業した 最後に卒業した学校 1 小学校 2 新制中学、旧制高小など ③ 新制高校、旧制中学・女学校など 4 専修学校(高卒後)など 5 短期大学、高専など 6 大学、大学院など	
問10 (15歳以上の方について) 最後の学校卒業直後と現在の仕事 仕事が2つ以上の場合、おもな仕事について記入してください。 仕事を休んでいる場合は、休んでいる仕事について記入してください。 最後の学校卒業直後の従業上の地位・仕事の内容や、現在の仕事の内容は、あてはまる方のみお答えください。 家事・通学のかたわら仕事をしている場合は、従業上の地位の1～5を選び、仕事の内容も選んでください。 仕事の内容の区分については、記入例の「別表2」を参考にしてください。	最後の学校卒業直後 従業上の地位 ① 正規職員 2 パート・アルバイト 3 派遣・嘱託・契約社員 4 自営・家族従業者・内職 5 会社などの役員 6 無職 仕事の内容 1 管理的職業従事者 2 専門的・技術的職業従事者 ③ 事務従事者 4 販売従事者 5 サービス職業従事者 6 保安職業従事者 7 農林漁業従事者 8 生産工程従事者 9 輸送・機械運転従事者 10 建設・採掘従事者 11 運搬・清掃・包装等従事者	現在 従業上の地位 1 正規職員 2 パート・アルバイト ③ 派遣・嘱託・契約社員 4 自営・家族従業者・内職 5 会社などの役員 6 無職 仕事の内容 1 管理的職業従事者 ② 専門的・技術的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者 5 サービス職業従事者 6 保安職業従事者 7 農林漁業従事者 8 生産工程従事者 9 輸送・機械運転従事者 10 建設・採掘従事者 11 運搬・清掃・包装等従事者

6人目の時は、「1人目」を消して「6人目」に変えてください。

6人目の時は、世帯主の○を消して、あてはまるものに○をつけてください。

義理(配偶者)のきょうだいを除きます。

本人を含めない数を記入してください。

在学中の人はその学校を、卒業を選んだ人は最後の卒業校を選んでください。

詳しい区分については「別表1」を参考にしてください。

それぞれの時点での従業上の地位と仕事の内容に○をつけてください。

質問	1人目(世帯主)	
問11 引っ越しの経験 現在の居住地に、複数回の出入りがある場合は、 <u>いちばん最近の入居(最後に引っ越しをした時のこと)についてお答えください。</u> 西暦、または、元号に○をつけたのち、年月を記入してください。 引っ越しの理由は、もっとも重要だと思う理由を1つだけ選んで、あてはまるものに○をつけてください。 問11-4については、 ・「2 その他」のかっこには、例えば「親」「子ども」などと記入してください。 ・「 <u>家族の理由</u> 」などとお答えになる場合は、別添の「 <u>記入例</u> 」を参照してお答えください。 ・「 <u>区画整理のため</u> 」など、誰か(人)を特定できない場合は、「2 その他」を選び、かっこに「 <u>区画整理</u> 」などと記入してください。	① 引っ越したことがある 2 引っ越したことがない ↓ 問12へ	区とは東京都の特別区(東京23区)および政令指定都市内の区のことを指します。 例えば、おもに世帯主の事情(「4 転勤」など)で引っ越し、配偶者や子どもが世帯主について行った場合、配偶者や子どもは「14 家族の移動に伴って」に○をつけてください。 「11 親と近居」、「13 子と近居」は、親または子の近くに住むことを指します。 子育て環境には自治体の子育て支援策(保育園や学童保育の整備、小児医療の助成等)や育児環境(学校、病院、公園等の設置状況)などを含みます。 「家族の理由」などとお答えになる場合は、その「 <u>家族</u> 」などにこの世帯員が含まれる(=この世帯員の理由でもある)なら、「1 本人(この世帯員)」「2 その他」の両方に○をして、2のかっこに「 <u>家族</u> 」などと記入してください。 この世帯員が含まれなければ「2 その他」を選んでください。
	問11-1 いちばん最近、今の居住地に引っ越してきたのは ① 西暦 2 平成 3 昭和 4 大正 (2002) 年 (3) 月 問11-2 引っ越し前の居住地は 1 現在と同じ区市町村 ② 現在と同じ都道府県(他の区市町村 3 他の都道府県(県名: 4 外国(国名: } } 問11-3 引っ越しの理由(1つだけ)は (それぞれの世帯員からみて) 1 入学・進学 10 親と同居 2 就職 11 親と近居 3 転職 12 子と同居 4 転勤 13 子と近居 5 家業継承 14 家族の移動に伴って 6 定年退職 15 結婚 ⑦ 住宅事情 16 離婚 8 生活環境上の理由 17 子育て環境上の理由 9 通勤通学の便 18 健康上の理由 19 その他	
	問11-4 上の理由はおもに <u>誰の理由</u> ですか ① 本人(この世帯員) 2 その他()	
問12 生まれた場所(当時、親がふだん住んでいた所) 病院や出産のための里帰り先ではありません。	1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県(他の区市町村 ④ 他の都道府県(県名: 岡山 } 5 外国(国名: }	同じ区市町村内の他の場所のことです。以下の問でも同様です。
問13 中学校(旧制小学校・高小)を卒業したときの居住地	① 0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県(他の区市町村 ④ 他の都道府県(県名: 岡山 } 5 外国(国名: }	問で扱われている出来事(問13では中学卒業)を経験していない方は「0」を選んでください。他の問でも同じです。 新制中学に通わなかった旧制の方は、旧制小学校か高小について記入してください。
問14 最後の学校を卒業したときの居住地と年齢	0 まだ卒業していない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県(他の区市町村 ④ 他の都道府県(県名: 岡山 } 5 外国(国名: } 卒業時の年齢 (18) 歳	
問15 はじめて仕事をもったときの居住地と年齢 学生のとときのアルバイトはのぞきます。	0 仕事をもったことがない 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 ③ 現在と同じ都道府県(他の区市町村 4 他の都道府県(県名: 5 外国(国名: } } 初職時の年齢 (18) 歳	はじめての仕事には、家業で働くことを含みます。 年齢も記入してください。
問16 はじめての結婚の直前の居住地と初婚時の年齢 <u>結婚の届け出の有無には関係なくお答えください。</u>	0 結婚したことがない → 問18へ 1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 ③ 現在と同じ都道府県(他の区市町村 4 他の都道府県(県名: 5 外国(国名: } } 初婚時の年齢 (25) 歳	

質 問	1 人目 (世帯主)																								
問17 はじめて結婚した直後の居住地 <u>結婚の届け出の有無には関係なくお答えください。</u>	0 結婚したことがない 1 現在と同じ居住地 ② 現在と同じ区市町村内 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名: } 5 外国(国名: }																								
問18 5年前(2006(平成18)年7月1日)の居住地 今年7月1日時点の区市町村の境界に基づいて記入してください。詳しくは、「記入例」をご覧ください。	0 まだ生まれていない ① 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 ← 同じ区市町村内の他の場所のことです。 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名: } 5 外国(国名: }																								
問19 1年前(2010(平成22)年7月1日)の居住地 今年7月1日時点の区市町村の境界に基づいて記入してください。詳しくは、「記入例」をご覧ください。	0 まだ生まれていない ① 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 ← 同じ区市町村内の他の場所のことです。 3 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県(県名: } 5 外国(国名: }																								
問20 生まれてから現在までに3か月以上居住したことがある都道府県・外国、すべてに○をつけてください。 <u>住民票とは関係なく記入してください。</u>	これまでに3か月以上住んだ都道府県・外国 1 北海道 13 東京 25 滋賀 37 香川 2 青森 14 神奈川 26 京都 38 愛媛 3 岩手 15 新潟 27 大阪 39 高知 4 宮城 16 富山 28 兵庫 40 福岡 5 秋田 17 石川 29 奈良 41 佐賀 6 山形 18 福井 30 和歌山 42 長崎 7 福島 19 山梨 31 鳥取 43 熊本 8 茨城 20 長野 32 島根 44 大分 9 栃木 21 岐阜 ③③ 岡山 45 宮崎 10 群馬 22 静岡 ③④ 広島 46 鹿児島 11 埼玉 23 愛知 35 山口 47 沖縄 12 千葉 24 三重 36 徳島 ⑨⑩ 外国(国名: 中国 }																								
問21 5年後に居住地が異なる可能性 各地域ブロックに属する都道府県については、下表をご覧ください。	5年後に居住地が異なる可能性 1 大いにある ② ある程度ある 3 あまりない 4 まったくない ↓ 問22へ																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>都道府県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 北海道</td> <td>北海道</td> </tr> <tr> <td>2 東北</td> <td>青森・岩手・宮城 秋田・山形・福島</td> </tr> <tr> <td>3 北関東</td> <td>茨城・栃木・群馬</td> </tr> <tr> <td>4 東京圏</td> <td>埼玉・千葉・東京・神奈川</td> </tr> <tr> <td>5 中部・北陸</td> <td>新潟・富山・石川・福井 山梨・長野・静岡</td> </tr> <tr> <td>6 中京圏</td> <td>岐阜・愛知・三重</td> </tr> <tr> <td>7 大阪圏</td> <td>京都・大阪・兵庫</td> </tr> <tr> <td>8 京阪周辺</td> <td>滋賀・奈良・和歌山</td> </tr> <tr> <td>9 中国</td> <td>鳥取・島根・岡山 広島・山口</td> </tr> <tr> <td>10 四国</td> <td>徳島・香川・愛媛・高知</td> </tr> <tr> <td>11 九州・沖縄</td> <td>福岡・佐賀・長崎・熊本 大分・宮崎・鹿児島・沖縄</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック	都道府県	1 北海道	北海道	2 東北	青森・岩手・宮城 秋田・山形・福島	3 北関東	茨城・栃木・群馬	4 東京圏	埼玉・千葉・東京・神奈川	5 中部・北陸	新潟・富山・石川・福井 山梨・長野・静岡	6 中京圏	岐阜・愛知・三重	7 大阪圏	京都・大阪・兵庫	8 京阪周辺	滋賀・奈良・和歌山	9 中国	鳥取・島根・岡山 広島・山口	10 四国	徳島・香川・愛媛・高知	11 九州・沖縄	福岡・佐賀・長崎・熊本 大分・宮崎・鹿児島・沖縄	問21-1 転居予定先の地域ブロックは 1 北海道 8 京阪周辺 2 東北 ⑨ 中国 3 北関東 10 四国 4 東京圏 11 九州・沖縄 5 中部・北陸 12 外国(国名: } 6 中京圏 13 わからない 7 大阪圏 問21-2 転居の理由(1つだけ)は [(それぞれの世帯員からみて)] 1 入学・進学 10 親と同居 2 就職 11 親と同居 3 転職 12 子と同居 4 転勤 13 子と同居 5 家業継承 14 家族の移動に伴って 6 定年退職 15 結婚 ⑦ 住宅事情 16 子育て環境上の理由 8 生活環境上の理由 17 健康上の理由 9 通勤通学の便 18 その他 問21-3 上の理由はおもに誰の理由ですか ① 本人(この世帯員) ② その他(家族)
ブロック	都道府県																								
1 北海道	北海道																								
2 東北	青森・岩手・宮城 秋田・山形・福島																								
3 北関東	茨城・栃木・群馬																								
4 東京圏	埼玉・千葉・東京・神奈川																								
5 中部・北陸	新潟・富山・石川・福井 山梨・長野・静岡																								
6 中京圏	岐阜・愛知・三重																								
7 大阪圏	京都・大阪・兵庫																								
8 京阪周辺	滋賀・奈良・和歌山																								
9 中国	鳥取・島根・岡山 広島・山口																								
10 四国	徳島・香川・愛媛・高知																								
11 九州・沖縄	福岡・佐賀・長崎・熊本 大分・宮崎・鹿児島・沖縄																								
問21-3 については、問11-4(4～5ページ)と同様にお答えください。																									

市町村合併について

「5年前の居住地」および「1年前の居住地」は、下記の例を参考に、今年7月1日時点の境域に基づいて記入してください。

ケース1: 市町村合併(旧A市、旧B町、旧C町、旧D村が合併によりE市に)

現在、E市内の旧A市にお住まいの方で、5年前または1年前の居住地が、旧B町・旧C町・旧D村のいずれかの場合 → 「2 現在と同じ区市町村」に○

ケース2: 政令指定都市施行に伴う区の設置(F市が政令指定都市を施行し、F市内にG区・H区・I区が設置)

現在、F市内のG区にお住まいの方で、5年前または1年前の居住地が、H区・I区のいずれかの場合 → 「3 現在と同じ都道府県の他の区市町村」に○

例えば、おもに世帯主の事情(「4 転勤」など)で引っ越し、配偶者や子どもが世帯主について行く場合、配偶者や子どもは「14 家族の移動に伴って」に○をつけてください。

「11 親と同居」、「13 子と同居」は、親または子の近くに住むことを指します。

子育て環境には自治体の子育て支援策(保育園や学童保育の整備、小児医療の助成等)や育児環境(学校、病院、公園等の設置状況)などを含みます。

「家族の理由」などとお答えになる場合は、その「家族」などにこの世帯員が含まれる(=この世帯員の理由でもある)なら、「1 本人(この世帯員)」「2 その他」の両方に○をして、2のかっこに「家族」などと記入してください。この世帯員が含まなければ「2 その他」を選んでください。

問22～24は世帯主の方と、世帯主の配偶者の方におたずねします（世帯主が同居していない場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください）。
 なお、配偶者がいない場合、または、同じ世帯にいない場合は、世帯主の方についてのみお答えください。

質 問	世 帯 主	
<p>問22 親の世帯から離れて暮らした経験</p> <p>父母のどちらかと離れていても、もう一方の親と同じ世帯にいれば、「親の世帯と離れて暮らした経験がある」にあてはまりません。</p> <p>親との死別は、「親の世帯から離れて暮らした経験」には含みません。</p>	<p>① 親の世帯から離れて暮らした経験がある</p>	<p>2 親の世帯から離れて暮らした経験がない</p>
	<p>問22-1 親の世帯からはじめて離れて暮らした理由（1つだけ）は</p> <p>1 入学・進学 ② 就職・転職・転勤など 3 結婚 4 住宅事情や通勤通学の便など 5 親からの自立・独立 6 その他</p> <p>問22-2 親の世帯からはじめて離れて暮らしたとき、この人（世帯主）は何歳でしたか。</p> <p>（ 18 ） 歳</p> <p>問22-3 親の世帯から離れた直後の居住地は</p> <p>1 現在と同じ居住地 2 現在と同じ区市町村内 ③ 現在と同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 { 県名： } 5 外国 { 国名： }</p>	
<p>問23 いちばん上の子が小学校へ入学した直後の世帯主・配偶者の居住地と年齢</p>	<p>0 学齢期に達した子はいない</p> <p>1 現在と同じ居住地</p> <p>② 現在と同じ区市町村内</p> <p>3 現在と同じ都道府県の他の区市町村</p> <p>4 他の都道府県 { 県名： }</p> <p>5 外国 { 国名： }</p>	<p>いちばん上の子が小学校入学時の世帯主の年齢</p> <p>（ ） 歳</p>
	<p>年齢も記入してください。</p>	
<p>問24 別の世帯にいるご両親の居住地</p> <p>世帯主からみて、世帯主のご両親、世帯主の配偶者のご両親がどこにお住まいかをお答えください。</p>	<p>世帯主の父親</p> <p>① 亡くなった</p> <p>1 同じ建物・敷地内 2 同じ区市町村内 3 同じ都道府県の他の区市町村 4 他の都道府県 { 県名： } 5 外国 { 国名： }</p>	<p>世帯主の母親</p> <p>0 亡くなった</p> <p>1 同じ建物・敷地内 2 同じ区市町村内 3 同じ都道府県の他の区市町村 ④ 4 他の都道府県 { 県名： } 5 外国 { 国名： }</p>

以下は、世帯主の方におたずねします（世帯主が同居していない場合は、世帯の代表者を世帯主としてお答えください）。

問25 今までに何人のお子さんをおもちですか（別の世帯にお子さんがある方、亡くなった方も含みます）。

① 子どもをもったことがある → (3) 人 2 子どもをもったことがない

別世帯にお子さん方についてのみ記入してください。

問25-1 別の世帯にお子さんがある場合は、そのお子さん方について1人目以降の欄にご記入ください。

	性別	出生年月	出生地	現住地（世帯主からみた場合）
別の世帯のお子さん	1 男 2 女	1 西暦 2 平成 3 昭和	当時、親がふだん住んでいた都道府県名、または外国名	1 同じ建物・敷地内 4 他の都道府県 2 同じ区市町村内 5 外国 3 同じ都道府県の他の区市町村
1人目	1 ②	1 2 ③ ()年 ()月	{ 広島 }	1 2 3 ④ { 県名： 東京 } 5 { 国名： }
2人目	① 2	1 2 ③ ()年 ()月	{ 広島 }	1 ② 3 4 { 県名： } 5 { 国名： }
3人目	1 2	1 2 3 ()年 ()月	{ }	1 2 3 4 { 県名： } 5 { 国名： }
4人目	1 2	1 2 3 ()年 ()月	{ }	1 2 3 4 { 県名： } 5 { 国名： }
5人目	1 2	1 2 3 ()年 ()月	{ }	1 2 3 4 { 県名： } 5 { 国名： }

ご協力ありがとうございました。調査票は回収用の封筒に入れ、密封したうえで調査員にお渡しください。

別表1 学校等の区分

学校の区分	含まれている学校の例		
1 小学校	小学校、国民学校初等科、尋常小学校、盲学校・ろう学校・養護学校の小学部		
2 新制中学、旧制高小など	新制中学、通信講習所普通科、国民学校高等科、高等小学校、青年学校普通科・本科、実業補習学校、盲学校・ろう学校・養護学校の中学部		
3 新制高校、旧制中学・女学校など	新制高校、旧制の中学校、高等女学校、実業学校及びそれらの補習科・専攻科、師範学校(予科・一部・二部)、鉄道教習所中等部・普通部(昭和24年までの卒業生)、通信講習所高等科、陸軍幼年学校、海軍甲種・乙種予科練、旧看護学校、保母養成所、准看護婦養成所、盲学校・ろう学校・養護学校の高等部		
4 専修学校(高卒後)など	各種の専修学校(高卒後)、専門学校(高卒後)		
5 短期大学、高専など	短期大学、高等専門学校(新制)、旧制の高等学校、大学予科、高等師範学校、師範学校本科(昭和21年からの卒業生)、青年学校教員養成所、図書館職員養成所、高等通信講習所本科、陸軍士官学校、海軍兵学校、都道府県立農業講習所、看護婦養成所、保母養成所 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">}</td> <td>新制高校卒業を入学資格とする修業年限2年以上のもの</td> </tr> </table>	}	新制高校卒業を入学資格とする修業年限2年以上のもの
}	新制高校卒業を入学資格とする修業年限2年以上のもの		
6 大学、大学院など	大学、大学院、航空大学校、防衛大学校、防衛医科大学校、海上保安大学校本科、水産大学校、気象大学校大学部、国立工業教員養成所		

上記以外のもので分類がむずかしいものは、欄外に記入していただいて結構です。国立社会保障・人口問題研究所で判断します。

別表2 職業分類と分類される職業の例(具体的な職業は総務省統計局「日本職業分類」および「労働力調査」による)

職業分類(本調査)	含まれている職業の例
1 管理的職業従事者	会社役員、公益法人・組合役員、独立行政法人等の役員、会社部長・課長、支店長、営業所長、工場長、公益法人等の課長以上の職員、議会議員、課長以上の国家公務員及び地方公務員
2 専門的・技術的職業従事者	研究者、農業技術者、食品開発技術者、機械設計技術者、自動車製造技術者、工業化学技術者、建築士、土木技術者、システムアナリスト、サーバー管理者、プログラマー、医師、看護師、歯科衛生士、指圧師、保育士、裁判官、弁護士、公認会計士、税理士、教員、宗教家、インストラクター、新聞記者、アナウンサー、デザイナー、写真家、音楽家、職業スポーツ従事者、無線通信員、通訳
3 事務従事者	庶務・人事・企画事務員、受付・案内事務員、会社役員秘書、コールセンターオペレーター、医療事務員、銀行窓口事務員、経理事務員、営業事務員、集金人、検針員、駅務員、郵便窓口係員、パソコンオペレーター、キーパンチャー
4 販売従事者	販売店員、自動車セールス員、保険外交員、不動産仲介・売買人、再生資源回収・卸売業者(卸売りまで行うもの)、保険代理業務員、為替ディーラー、ソフトウェア販売営業部員
5 サービス職業従事者	家政婦(夫)、ベビーシッター、介護職員(医療・福祉施設等)、ホームヘルパー、歯科助手、美容師、クリーニング師、調理人、ウエイレス、客室係(旅館・ホテル)、マンション管理人、旅行添乗員、航空客室乗務員、ファッションモデル、リラクゼーションセラピスト、占い師
6 保安職業従事者	自衛官、防衛大学校・防衛医科大学校学生、警察官、看守、消防員、警備員、プール・海水浴場監視員
7 農林漁業従事者	水稲耕作者、果樹栽培者、家畜飼育者、乳用牛飼育者、植木職、造園師、造林作業員、木材伐出作業員、猟師、炭焼人、漁船船長、魚介養殖作業員
8 生産工程従事者	製鋼設備操作・監視作業員、石油精製オペレーター、自動車組立設備操作・監視作業員、精錬工、旋盤工、板金工、金属溶接工、ガラス原料工、精米工、菓子パン製造工、紳士服仕立工、植字工、版下デザイナー、機械組立工、電気機械修理工、自動車整備工、鋳物製品検査工、機械検査工、自動車塗装工
9 輸送・機械運転従事者	電車運転士、タクシー運転者、貨物自動車運転者、船長(漁労船はのぞく)、船舶航海士、船舶機関士、水先人、航空機操縦士、車掌、信号係(鉄道)、甲板員、発電員、クレーン運転工、掘削機械運転工、ブルドーザー運転工、リフト運転員
10 建設・採掘従事者	型枠工、とび職、大工、左官、畳職、配管工、電話架線工、土木作業員、線路工事作業員、採石工
11 運搬・清掃・包装等従事者	郵便・電報外務員、郵便配達員、倉庫現場員、宅配配達人、新聞配達人、荷造工、ビル・建物清掃員、ハウスクリーニング職、ごみ収集作業員、産業廃棄物焼却処理作業員、食品包装工、箱詰工、機械清掃工、用務員(学校)

注:「日本職業分類」とは、統計を職業別に表示する場合における基準のことです。統計法に基づいて平成21年に最新の基準が設定されました。

年号早見表

この表は年齢から生まれた年を調べるための表です。調査日(7月1日)を基準としていますので、調査日に今年の誕生日がきていない人は対応する年の前年が生まれた年になります。

満年齢	年号	西暦	満年齢	年号	西暦	満年齢	年号	西暦	満年齢	年号	西暦
103	明治41年	1908	77	昭和9年	1934	51	昭和35年	1960	25	昭和61年	1986
102	42	1909	76	10	1935	50	36	1961	24	62	1987
101	43	1910	75	11	1936	49	37	1962	23	63	1988
100	44	1911	74	12	1937	48	38	1963	22	64 平成元年	1989
99	45 大正元年	1912	73	13	1938	47	39	1964	21	2	1990
98	2	1913	72	14	1939	46	40	1965	20	3	1991
97	3	1914	71	15	1940	45	41	1966	19	4	1992
96	4	1915	70	16	1941	44	42	1967	18	5	1993
95	5	1916	69	17	1942	43	43	1968	17	6	1994
94	6	1917	68	18	1943	42	44	1969	16	7	1995
93	7	1918	67	19	1944	41	45	1970	15	8	1996
92	8	1919	66	20	1945	40	46	1971	14	9	1997
91	9	1920	65	21	1946	39	47	1972	13	10	1998
90	10	1921	64	22	1947	38	48	1973	12	11	1999
89	11	1922	63	23	1948	37	49	1974	11	12	2000
88	12	1923	62	24	1949	36	50	1975	10	13	2001
87	13	1924	61	25	1950	35	51	1976	9	14	2002
86	14	1925	60	26	1951	34	52	1977	8	15	2003
85	15 昭和元年	1926	59	27	1952	33	53	1978	7	16	2004
84	2	1927	58	28	1953	32	54	1979	6	17	2005
83	3	1928	57	29	1954	31	55	1980	5	18	2006
82	4	1929	56	30	1955	30	56	1981	4	19	2007
81	5	1930	55	31	1956	29	57	1982	3	20	2008
80	6	1931	54	32	1957	28	58	1983	2	21	2009
79	7	1932	53	33	1958	27	59	1984	1	22	2010
78	8	1933	52	34	1959	26	60	1985	0	23	2011